

屋号のない口座を開設される個人事業主のお客さまへのお願い

株式会社 足利銀行

金融機関である当行では、法令等により口座開設時の手続きの厳格化が求められております。この背景から、当行において新たに普通預金口座の開設を希望される個人事業主のお客さまに下記をお願いをしております。お客さまには、ご不便・お手数をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 口座開設申込時にご記入いただく書類(※1)

- (1) 総合口座・普通預金申込書
- (2) 取引時確認書（個人・個人事業主用）
- (3) 特定取引を行う者の新規届出書（個人のお客さま用）

(※1)店頭においてタブレット端末で手続する場合は記入不要です。

2. 口座開設時にご準備いただく資料(※2)

- (1) ご本人の「公的な本人確認書類」
- (2) 代理人の「公的な本人確認書類」（代理人がいる場合）
- (3) 在留カード(日本国籍以外の方の場合)

(※2)いずれの書類も、原則として原本をご用意ください。

3. ご留意事項

- (1) お申込み時には、事業内容や口座開設後の予定される銀行取引の詳細についてお伺いいたします。必要に応じて、行政機関からの許認可や届出・登録の確認が可能な書類、確定申告書など、事業に関連する追加の資料をご提出いただくことがございます。

また、状況によっては、事業所の所在地へ訪問させていただく場合もございます。

- (2) お申込みから口座開設までのプロセスには、最長で2～3週間程度を要することを予めご了承ください。なお、審査の結果、口座開設をお断りする場合がございます。その際、お客さまにご提出いただいた書類の返却はいたしかねますので、ご了承ください。

以上